

# 議会役職任期意見

令和 7 年 11 月 5 日

東員町議会議長

南部 豊 様

東員町議会議員

南部 豊 議員

議会役職任期（議長・副議長・監査委員）

従来通りの 1 年任期

来年度（R8 年）から 2 年任期

改選時（R10 年）から 2 年任期

## 選択理由

私の理由としては、議会運営委員会に諮問をさせて頂きました、内容がすべてであります。任期に関しては 2 年にし、あくまでも開始時期の問題であると考えております。

東員町議会の申し合わせ事項における議会三役の任期を町議会議員、任期満了による町議会議員選挙後から、2 年とすること。（R10 年）併せて「その他役員」（消防委員、充て職等含む）は、次回役員選任後（R8 年）とする。

私、議長としては、全会一致でと考えておりますが、そうでない場合は、公平・公正を考え、一方的な決定ではなく、多様な意見に対し、議論・調整時間を持ちたいと考えております。（期間は 1 年とする）